

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算が成立し、予算示達がなされた場合とします。

令和 8 年 2 月 4 日

分任支出負担行為担当官

南信森林管理署長 滝 勝也

記

1 契約担当官等の官職名及び氏名

分任支出負担行為担当官 南信森林管理署長 滝 勝也

2 競争入札に付する事項

(1) 請負作業

令和 8 年度南信森林管理署庁舎清掃等業務

(2) 作業内容・仕様

仕様書・契約書（案）による

(3) 作業期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 作業場所

南信森林管理署庁舎

(5) 電子調達システムの利用

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、紙入札により参加することができる。

調達ポータル : <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)(以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に登録され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から、指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しないものであること。

4 契約条項を示す場所及び仕様書等資料を交付する場所並びに期間等

(1) 場所

調達ポータルによる交付

仕様書等資料は、調達ポータルで交付する。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(調達ポータルサイトから資料をダウンロードする方法)

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/attach/pdf/densityoutatu-sisutemuriyou-9.pdf>

ただし、最新の中部森林管理局競争契約入札心得については、中部森林管理局ホームページで交付する。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

(2) 期間

令和8年2月5日（木曜日）から令和8年3月4日（水曜日）

8時30分から12時00分及び13時00分から17時00分まで

（ただし、行政機関休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

(3) 公告・仕様内容に関する質問

この入札公告及び交付資料等に関する質問がある場合においては、書面（任意様式）により持参又は電子メールにより提出すること。

ア 提出場所

〒396-0023 長野県伊那市山寺1499-1

南信森林管理署 総務グループ

IP電話 050-3160-6060 又は NTT0265-72-7777

電子メールアドレス：c_nanshin@maff.go.jp

イ 提出期限

令和8年2月19日（木曜日）17時00分まで

(4) 質問に対する回答

4(3)による質問への回答は、中部森林管理局ホームページで公表する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/nansin.html>

ア 期間

令和8年2月19日（木曜日）から令和8年3月4日まで（水曜日）まで

5 入札者に求められる義務等（入札参加希望者事前提出書類）

この入札に参加を希望する者は、次の証明書類を上記4(3)アの場所に提出しなければならない。

なお、分任支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、提出された書類は分任支出負担行為担当官が審査するものとし、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

(1) 提出書類

ア 証明書（別紙1）

イ 競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

(2) 提出期限

令和8年2月19日（木曜日）17時00分まで

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

5(1)による提出書類を電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記 4(3)アの場所に持参又は郵送・託送（書留等配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
なお、上記の場所へ電子メールによる提出も可とする。

(4) 確認結果の通知

提出された「証明書等」による競争参加資格の確認結果については、令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）までに競争参加資格確認通知書により通知する。

なお、上記 5(2)の期限までに「証明書等」を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は、本入札に参加できない。

(5) 競争参加資格がないと認められた者が、その理由について説明を求める場合は、分任支出負担行為担当官に対し、任意の様式による質問書を紙又は電子メールにより提出すること。

ア 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金曜日）16 時 00 分

イ 提出場所：上記 4(3)アに同じ。

(6) 分任支出負担行為担当官は、令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

6 入札の方法（入札書記載の留意事項）

入札金額は、単価に数量を乗じた価格の合計額（消費税抜き額）を記載することとする。入札書には別紙として入札金額の積算方法を記した内訳書を添付することとし、添付が無き入札書は無効とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額 の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札書の提出・入札執行の場所並びに日時等

(1) 入札執行の場所

長野県伊那市山寺 1499-1 南信森林管理署入札室

(2) 入札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）9 時 00 分から令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）13 時 59 分までに電子調達システムにより入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）14 時 00 分

（郵便入札を認める。なお、郵便入札を行うときは、令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）16 時 00 分までに入札書類が当局に到着するように、郵送又は託送（書留等配達記録が残るものに限る。）により提出すること。ただし、開札にあたり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行うことになるが、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。）

ウ 開札は、上記 7(2)イの日時に同じ。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した者の入札及び中部森林管理局競争契約入札心得第 7 条の規定に違反した者の入札

は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9 落札者の決定

入札参加要件を満たした事業者の中から、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

12 その他

- (1) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。
- (2) その他本公告に掲載なき事項は中部森林管理局競争契約入札心得による。
- (3) 契約締結日は、令和8年4月1日とする。ただし、4月1日までに令和8年度予算（暫定予算含む）が成立しなかった場合の契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
- (4) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (5) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

13 交付資料

仕様書

証明書

入札書・入札金額内訳書

委任状・入札辞退届

庁舎清掃等業務契約書（案）

以上公告する。

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは中部森林管理局ホームページの「[発注者綱紀保持に関するお知らせ](#)」をご覧下さい。

2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。